

平成13年第4回 臨時会

階上町議会会議録

平成13年7月26日 開会

平成13年7月26日 閉会

階上町議会

平成13年第4回階上町議会臨時会 第1日

議事日程第1号

平成13年7月26日 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程及び提案理由説明

日程第4 報告第1号 専決処分した事項の報告について(登山口・石倉線道路改良(地
特その一)工事請負契約の一部変更契約の締結をすること)

日程第5 議案第1号 平成13年度階上町一般会計補正予算(第2号)

日程第6 議案第2号 ふるさと林道石倉線開設工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(18名)

1番	高 松 久美子 君	2番	石 川 清 人 君
3番	山 田 恵 治 君	4番	土 橋 信 夫 君
5番	郷 州 公 典 君	6番	上 山 博 一 君
7番	松 森 高 君	8番	佐 京 登 君
9番	畑 中 弘 實 君	10番	大 前 典 男 君
11番	桑 原 一 夫 君	12番	木 村 勝 彦 君
13番	阿 部 敏 秋 君	14番	浜 谷 豊 美 君
15番	平 戸 茂 雄 君	16番	松 倉 正 美 君
17番	田 端 清 君	18番	荒 道 鶴 造 君

欠席議員(なし)

説明のための出席者

町 長	正部家 佑 介 君	収 入 役	伊 藤 昭一郎 君
総 務 課 長	浜 谷 政 己 君	企 画 課 長	浜 谷 義 勝 君
農 林 課 長	高 階 繁 雄 君	建 設 課 長	中 村 豊 志 君
町 民 課 長	上 沢 寿 勝 君		

職務のための出席者

議会事務局長	高 橋 信 一 君	総務課長補佐	上 博 文 君
総務課庶務係長	田 中 昇 君		

◎ 開会の宣告

午前11時12分

議長(荒道鶴造君) 只今の出席議員は18名であります。

定足数に達しておりますのでこれより平成13年第4回階上町議会臨時会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1、 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第119条の規定により、議長において1番高松久美子君、2番石川清人君を指名いたします。

日程第2、 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか(なしの声あり)ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3、 この際日程第4報告第1号専決処分した事項の報告についての件から日程第6議案第2号ふるさと林道石倉線開設工事請負契約の締結についての件までの3件を一括上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます、(はい、議長)

町長 正部家佑介君

町長(正部家佑介君) 本日ここに、平成13年第4回階上町議会臨時会を開会するにあたり、議員各位にはご多忙のところのご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは本臨時会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げ審議の参考に供したいと思います。

報告第1号、 専決処分した事項の報告についてご説明申し上げます。本案は先に請負契約をした登山口石倉線道路改良工事について、設計変更により契約額を変更することを専決処分したので報告するものであります。

議案第1号、 平成13年度階上町一般会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳出予算を補正するものであります。その主なものは、総務費の一般管理費に36万3千円を追加し、予備費を363,000円減額するものであります。

議案第2号、 ふるさと林道石倉線開設工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、ふるさと林道石倉線開設工事請負契約を締結するため提案するものであります。以上提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程におきましてのご質疑等に対しまして、本職ならびに関係職員等からお答え申し上げますので慎重にご審議のうえ原案のとおり御議決くださるようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長(荒道道鶴造君) これをもって提案理由の説明を終わります。

日程第4、 報告第1号専決処分した事項の報告については、お手元に配布したとおりであります。これより質疑に入ります。質疑はありませんか、(なしの声あり)質疑がないようですのでこれにて報告の

件を終了いたします。

日程第5、議案第1号平成13年度階上町一般会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか、(なしの声あり)質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はありませんか、(なしの声あり) (ハイ4番)

4番 土橋信夫君

4番(土橋信夫君) ハイ 4番 土橋です。

平成13年度階上町一般会計補正予算第2号について反対の討論を行います。

この予算の背景になっている問題は、階上町の1職員が県人事委員会に対し不服申し立てたことに起因するものであります。町長の裁量権によって降格人事であり職員が弁護士を要して町長を相手に係争するという異例の事件でございます。この問題はいろんなものが含んでいると思います。ひとつには弁護士が後日一般会計町費の負担として出てくる可能性が十分にあるということでございます。それから管理監督の問題も内在しているじゃないか、ということがございます。もう一つは弁護士と契約して町が対抗していく必要があるかどうかという問題もございます。また町民にとっても、一職員が町長を相手に係争するというのは、非常にショッキングなことであり、かつてないことでありますし、対外的にも大きな問題を呼び起こす事件であると思います。この問題をここで審議し議決をするというのは、十分な検討する時間があるとは認められませんので、議案第1号の階上町一般会計補正予算第2号については反対いたしたいと思います。以上で終わります。

議長(荒道鶴造君) ほかに討論はありませんか、(なしの声あり)これをもって討論を終了いたします。

これより議案第1号 平成13年度階上町一般会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。起立少数であります。よって議案第1号、平成13年度階上町一般会計補正予算の件は否決されました。

日程第6、議案第2号、ふるさと林道石倉線開設工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか、(なしの声あり)質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか、(なしの声あり)討論なしと認めます。

これより議案第2号、ふるさと林道石倉線開設工事請負契約の締結の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか、(なしの声あり)ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて平成13年第4回階上町議会臨時会を閉会いたします。

閉会時刻 午前11時25

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

